

令和7年度 認定こども園すぎな保育園

第一希望者の入園手続きについて



【日時】 10月1日（火）～10月15日（火）
午前9時～午後5時

※金曜は午後7時まで予約枠があります。

【場所と持ち物】

- (1) 区役所で受付と同時に面接を行います。オンラインでご予約の上（9月9日（月）9時から予約受付開始）、入園に必要な書類を記入の上、親子同伴で平野区役所3階の会議室にお越しください。
- (2) 『申請書兼申込書』（裏面は『調査票その1』『調査票その2』『確認書』『個人番号記載用紙』）は必ず受付時に提出してください。
『就労・就学等証明書』などの書類を後日提出する場合も、保育園ではなく、直接平野区役所3階をお願いします。
- (3) 母子手帳と保護者の本人確認書類もご持参ください。

【0・1歳児さん】

- (1) 申込書には、第1～6希望まで記入する欄があります。
0・1歳児さんにつきましては、本園（喜連）・分園（流町）両方に入所枠がありますので例えば、
第1希望 すきな保育園（本園）
第2希望 すきな保育園（分園）
のように分けて記入してください。
- (2) 分園に入園されても、土曜日だけは本園で保育を行います。
- (3) 分園にご入園の方も、2歳児になる4月からは自動的に本園にご進級となります。
- (4) 0歳児でご希望の方は、どちらにご入園されても1歳児になる4月から本園または分園のご希望される方に移ることができます。